

労働者派遣事業に係る各種情報

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に従い、下記事業所に於ける労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせ致します。

令和6年4月1日

事務所の名称	ながのほうそうかんざいかぶしきかいしゃ 長野放送管財株式会社
事務所の所在地	〒380-8633 長野県長野市岡田町131-7 TEL 026-227-3990

派遣労働者の数	40人
---------	-----

派遣先の数	2社
-------	----

料金に関する事項

労働者派遣に関する料金の平均額 (円) (1人、1日8時間)	20,607円
派遣労働者の賃金の平均額 (円) (1人、1日8時間)	17,012円

マージン率	17.5%
-------	-------

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有 (協定有効期間の終期：令和7年3月31日)	・全ての派遣労働者 (派遣先で映像撮影者、編集者、演出家、 その他の技術者の業務に従事する従業員)

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	TEL 026-227-3990 (総務部)
------------------	------------------------

教育訓練	対象者	実施方法	賃金支給状況	労働者の費用負担
入職時(1年目)の教育	新規採用派遣労働者	派遣元による教育	有給	無
派遣先における教育	派遣中の労働者	派遣先におけるOJT	有給	無